事例No.	163
公表年度	H28
団体の属性	都道府県
団体名	和歌山県

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・歳入確保

事例種類	公共性、公益性が高い事業の効率的な実施

事例内容・タイトル

熊野牛認定制度とトレーサビリティシステムの構築

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	熊野牛認定制度とトレーサビリティシステムの構築
団体名	和歌山県
法人名	（公社）畜産協会わかやま

＜地方公共団体のデータ＞※

人口（人）	994,317
標準財政規模（百万円）	297,991
財政力指数	0.31955

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口（平成 28 年 1 月 1 日時点）
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況]（平成 28 年 3 月 31 日時点）

和歌山県	15（49.6%）
9 市	4（12.4%）
16 町村	4（13.2%）
その他	8（24.8%）
役職員数（人）	15

[経営状況]（平成 27 年度決算）

経常収益	41
経常損益	1
当期純損益	1

（単位：百万円）

資産	272
負債	66
純資産	207

[法人概要]（設立目的、業務概要等）

行政を補完し、畜産振興に資することを目的に昭和 31 年に設立されて以来、和歌山県が行う畜産行政と緊密な連携・指導の下に、畜産経営指導や肉用子牛生産者補給金制度等畜産振興事業等を実施している。また、県下の畜産関係団体の中心的役割も果たしている。

近年、BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ発生等により消費者の「食の安全・安心」への関心が高まっている中、生産から消費間の情報交換を通じて相互理解を深めるための牛トレーサビリティ法に基づく履歴確認を含めた「熊野牛認定制度（＊）」等、県民生活に直結した事業にも取り組んでいる。

＊熊野牛認定制度

熊野牛ブランド化推進協議会指定の販売店等が、熊野牛認定委員会へ認定申請を行い、熊野牛の基準（①黒毛和種去勢牛又は未経産雌牛、②和歌山県内で 14 ヶ月以上飼育、③26 ヶ月齢を超えて出荷、④A3・B3 以上の格付け）を満たしていれば、認定証が交付される制度。なお、この認定業務の事務局を本法人が担っている。



商標登録番号第4835227号

1．本事例の概要（取組の内容、ポイント）

当該事例は、法人（畜産協会わかやま）の人件費や活動費の補助金が削減されるなか、新たな収益事業への取組の一つとして、和歌山県特産牛肉「熊野牛（くまのぎゅう）」の認定制度（手数料を徴収）を構築し、運営することにより運営危機を回避できた事例である。

【熊野牛改良増殖推進】

(1) 和歌山県特産牛「熊野牛」の繁殖・産肉能力に関する個体情報の収集分析を行い、全国的に実施されている和牛の育種改良のための血統登録を行うことで、牛の持つ能力を指標化した育種価を判明させ、「熊野牛」飼養農家にデータを提供

(2) 県（家畜保健衛生所等）との連携により推進体制を強化し、情報収集・分析・処理データを対象農家や関係機関にフィードバックすることにより、客観的に繁殖雌牛の育種改良を推進

(3) 熊野牛認定制度の推進により、一般消費者に県特産和牛である熊野牛の認識と信頼の確保を図るとともに、消費拡大並びに地域畜産への理解増進と発展に寄与

対象者数：県内肉用牛繁殖農家 21 戸/30 戸（平成 27 年度）

対象頭数：県内肉用牛繁殖雌牛 439 頭（平成 27 年度）

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

(1) 背景

本協会の活動支援団体が収益性悪化による人件費補助の大幅な削減を打ち出し、コスト削減（合理化）を目的として平成11年から全国的に畜産関係団体の再編が推し進められ、和歌山県においても団体活動補助や人件費補助の順次打ち切りが決定した。

本協会では、団体統合や人員削減等の合理化だけでは追いつかず、自主財源の確保が要求された。畜産経営体から本協会のサービスに対する手数料の値上げも検討したが、手数料が倍以上となり、この負担増は畜産経営体とって非現実的なものであったため、財源確保のために新たな取組を複数実施することが必要となった。

(2) 着手のきっかけ

人員削減を図り経営改善を進める中、BSE（牛海綿状脳症）の発生による風評被害から牛肉消費の大幅な減少により、畜産物の需給バランスが大きく崩れた。そこで、本協会は、「畜産フォーラム」を開催し、一般消費者参加型のディスカッションを行った結果、要因は農場と食卓の間に心理的距離にあり、その距離を縮める（畜産物に関する正しい知識を一般消費者に知ってもらう）ことで安心が生まれることを確信した。

そのことから、新たな取組の一つとして、本協会が保有している県内の畜産農家の飼養牛データを基に熊野牛のトレーサビリティ確保の取組に着手し、さらに認定制度の構築作業に取り掛かった。

３．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①経営健全化等取組の課題・論点

・補助金収益の減少

＜人件費及び活動費の補助金収益の推移＞

（単位：千円）

区分	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成27年度
人件費補助金収益	17,201	1,795	0	0
活動費補助金収益	900	12,875	4,851	4,395
計	18,101	14,670	6,315	4,395

②財政面・財務面での課題・論点

・金利悪化による運用益の減少

＜運用益及び運用財源の推移＞

（単位：千円）

区分	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成27年度
運用益	405	132	442	99
運用財源（出資金）	60,240	60,240	60,240	30,240

③課題・論点解決に向けての具体的な検討

財源確保策として、新規取組を検討

（ｉ）他県協会で実施されている事業の調査

（ii）サービスの相手先を畜産経営者だけでなく、消費者や流通業者をターゲットにした新規事業を検討

（iii）非効率な業務の洗い出し、団体統合による人員カット、事務所移転、事務機器の削減や物品購入等の単価引き下げ策

（iv）県域を越えた再編統合

（ｖ）出資金の運用先の検討

④決定された取組方針（解決策）とその決定理由

（ｉ）他県で別団体が実施していた家畜の防疫や飼養衛生管理の支援指導を行う事業の立ち上げ

（ii）県内畜産物の安全性を生産から消費まで相互理解を図る企画を決定

（iii）国や独立行政法人の公募事業への取組

（iv）「熊野牛トレーサビリティシステム」の受注制作と熊野牛認定制度の構築

※　生産者団体やブランド推進団体（流通業者の団体）からの依頼

（ｖ）収入の割に手間の掛かる事務局の請負を打ち切り、正職員１名を退職勧奨により削減

（vi）物品購入・リース・発注における指名業者制による競争入札の徹底

（vii）運用方法を信託定期から公債券に切り替え（一時的に回復したものの、出資金の一部返還によりさらに収益が減少した。）

3．取組の具体的内容（つづき）

(2)取組の具体的な進め方

ここでは熊野牛トレーサビリティシステムの制作と熊野牛認定制度の構築に絞って記述する。

①取組の推進体制等

「熊野牛」は和歌山県民の財産であり、その財産を守り育む観点から熊野牛に係わる者全てがこの取組に携わることが重要であり、次のとおり推進体制を組んだ。

管理・監督・指導する機関＝和歌山県畜産課

ブランド化と流通を担う機関＝和歌山県熊野牛ブランド化推進協議会（指定店の団体）

もと牛生産を担う機関＝熊野牛産地化推進協議会（肉牛生産者の団体）

消費者目線で意見する機関＝和歌山県くらしの研究会

システムを作成しWEB公開する機関＝本協会



②関係者との調整内容・調整過程等

（ⅰ）トレーサビリティシステムの構築と役割分担（各機関で協議）

骨子：和歌山県畜産課が提示

内容：和歌山県くらしの研究会が助言

コンテンツ：和歌山県熊野牛ブランド化推進協議会及び熊野牛産地化推進協議会

WEBシステム作成及びプロット：本協会

監修：和歌山県畜産課

維持更新：和歌山県熊野牛ブランド化推進協議会

（ⅱ）認定制度の構築と運用

「熊野牛の定義」や「誰がどのように認定し誰に対し証明するのか」について意見集約が難航

→ 第三者機関「熊野牛認定委員会」を協会内に設置（認定作業を通常業務し、手数料を徴収）することで合意

③取組のプロセス

＜システム等構築までのプロセス＞

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
システム	企画・調整・予算化	作成開始	一部公開　完成
		フレーム制作	コンテンツ収集・プロット
認定制度	企画・調整・予算化	協議開始	認定委員会設置
			12月運用開始

④熊野牛トレーサビリティシステムと熊野牛認定制度の現状

現在、システム管理費はブランド化推進協議会から、認定審査、認定証交付については認定申請者から手数料を徴収しその業務を行っており、この手数料が本協会の事業運営の大きな財源となっている。

4．取組の効果

(1) 熊野牛認定制度等を実施したため事業収益が増加
(2) 認定制度の運営実績による県内団体からの受託事業収益が増加
(3) 県内団体と仕事を共有することで連携が密となり、全国機関からの新規受託事業収益が回復傾向

経営状況の推移　（単位：千円）

区分	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成27年度
経常収益	82,807	105,096	123,974	40,830
うち事業収益（熊野牛認定に係る手数料収入等）	747	1,400	2,581	4,525
うち受託事業収益（県内団体）	1,802	2,771	2,504	3,355
うち受託事業収益（全国機関）	8,290	1,219	473	3,538
経常費用	79,227	104,475	122,636	40,022
経常損益	3,580	621	1,338	808

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

(1) 新規事業の取組による収益増は人件費や活動費の補助カットの穴埋めまでは至っておらず、黒字になっているのは徹底したコスト削減に因るところも大きく、さらなる減収の可能性もあり、財源確保とコスト削減は今後も要求され続ける課題である。
(2) 厳しい要求に答えることで本協会のスキルは上がったが、職員の新規採用を凍結したため職員の年齢層に偏りが出ている。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

(1)苦労した点
新しい取組は、職員の負担増であるため職員の意識を前向きにすること
(2)工夫した点
①関係者での協議時、自由に意見を出し合える雰囲気づくり
②協議を開始する際、前回決定した内容を再確認後、再開したこと
③企画提案時、代案を用意しておくこと
(3)上手く進んだ理由
①協議の進め方が「ブレインストーミング」&「概念マップ法」に準じていたこと
②行政のマネジメントが絶対的（ぶれない）であったこと
③関係機関のトップがぶれなかったこと（組織の目的を常に念頭に置いている）
④悪者探しをしなかったこと
(4)反省すべき点
対策が遅れた事により職員を退職させざるを得なかったこと

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	和歌山県畜産課	連絡先	073-441-2923